

司法書士による「空き家対策セミナー」@千曲市 R4.8 実施 ～実家を空き家にしないために～

《啓発講座の概要》

空き家問題の現状や、自分の家が空き家となった時の備えとして、今からできる相続対策について司法書士より講演をしていただきました。

先延ばしにしがちな家を含む財産をスムーズに相続する方法や、空き家対策（相続）を早めに打っておくことのメリット、空き家を放っておくことによるデメリット（思わぬ損、面倒ごと、周囲への迷惑等）について事例を交えながら講演をいただきました。



《啓発講座のまとめ》

- 将来自宅が空き家となって困らないように、遺言や信託の準備をしておくことで、空き家の発生抑制につながります。
- 相続登記を放置すると遠縁の親族も相続人となり、結果数十人以上の人からハンコをもらわないと登記ができない状態になってしまい、売りたいとき解体したいときすぐに対応できません。
- 空き家問題は所有者の意識 1 つですぐに解決できる場合もあります。
- 新築ではなく中古住宅という選択、ライフステージによって住み替えるという選択も検討し、住みやすい環境で暮らせる豊かな地域を目指しましょう。
- 最後に、相続は非常にデリケートな問題だからこそ、上の世代の方から相続等の話をしてあげてください。



《今後の対応》

地域の空き家を増やさないように、また、自宅が空き家となり、その対応に困らないように、早い段階で備えをしていただく必要性や、相続以外の対策方法も多くの方に知っていただく機会を増やしていきます。